

請願書

令和8年2月10日浜田市議会議長 様

紹介議員 森谷公昭

【請願名】

浜田市スケート場再配置計画における事務手続きの適正化および「浜田市協働のまちづくり条例」に基づく市民との直接対話の再開を求める請願

【請願の趣旨】

浜田市が進めるスケート場の機能転用計画において、計画の根拠となるデータの変遷や外部委託調査への不適切な介入、さらには納品日の公文書書き換えといった事務手続き上の重大な疑念が浮上しています。また、本計画に異議を唱える市民に対し、行政が弁護士を介して対話を拒否し、警察への相談を匂わせる等の対応をとっている事実は、「市民が主役」を掲げる本市の自治理念を揺るがす事態です。地方自治の根幹である「市民との信頼関係」と「法治行政」を取り戻すため、議会として以下の事項を市執行部(教育委員会)に強く求めることをお願いいたします。

【請願事項】

- データの正確性に基づく計画の再検証 施設適正数が「0」から「1」へ修正された事実を重く受け止め、誤った数値を前提に出された審議会答申および現行計画の正当性を一度白紙に戻して再検証すること。
- 事務手続きの透明化と法令遵守の徹底 コンサルタントへの修正指示の経緯、および納期遅延に伴う公文書(納品日等)の不適切な訂正について、事実関係を調査し議会へ報告すること。
- 条例に基づく「直接対話」の再開 弁護士を介した間接的な対応や一方的な対話拒否を改め、「浜田市協働のまちづくり条例」の理念に則り、教育長および責任ある担当者が、市民団体や三島氏をはじめとする市民と直接向き合い、誠実に議論・説明を行う場を速やかに設けること。
- 市民提示プランの公平な比較検討 市民団体等が作成した収支シミュレーション等の代替案を、単に排除するのではなく、行政保有データと公平に比較・検証し、その結果を公開すること。

【請願の理由】

「浜田市協働のまちづくり条例」には、市は市民の意見を把握し、誠実かつ分かりやすく説明する義務があると明記されています。しかし、令和8年2月10日の面会において教育長が示した「対話をするつもりはない」という姿勢は、この条例が定める説明責任の放棄に他なりません。市民の主体的なまちづくりへの参画(提案や質問)に対し、警察への告発を示唆したり、外部弁護士を隠れ蓑にして回答を拒んだりする行為は、行政による市民への威圧であり、民主的な自治の姿とは言えません。さらに、事務手続きにおける公文書の不適切な取り扱いや、根拠データの誤りを放置したまま計画を強行することは、将来にわたり市政への不信感を植え付ける結果となります。よって、本市が真に「市民が主役」の街であるために、本請願を提出いたします。

〒697-0034 浜田市相生町3773-1
株式会社 コムサグリ
代表取締役 森谷公昭
TEL 0855-22-2999

